

グループサステナビリティ・ガバナンス体制

セガサミーホールディングス取締役会

取締役内訳：社内 5 名 / 社外 3 名 取締役監査等委員内訳：社内 1 名 / 社外 3 名 取締役・取締役監査等委員内訳：男性 8 名 / 女性 4 名

※ 2022年6月株主総会後、監査等委員会設置会社に移行予定

グループ経営戦略委員会

セガサミーホールディングス 取締役 7 名 / セガサミーホールディングス 取締役監査等委員 4 名 ※ 代表取締役会長を除く

議長 …… セガサミーホールディングス（以下当社）代表取締役社長グループ CEO

グループサステナビリティ分科会（年2回開催）

議長 …… 当社 代表取締役社長グループCEO

委員 …… 当社 取締役専務執行役員 グループCFO、当社取締役会スキル・マトリックスにおいてサステナビリティが対象となっている取締役及び取締役監査等委員及び、グループ主要事業会社サステナビリティ担当役員

事務局 …… 当社 サステナビリティ本部

- グループサステナビリティ計画の策定、改訂
- グループ目標の策定
- グループ各社取り組みの評価、提言、アドバイザー



方針展開
モニタリング



報告

グループサステナビリティ推進会議（年2回開催）

議長：当社 サステナビリティ本部長 各事業会社：サステナビリティ担当役員、担当者

- グループ全体方針の共有
- 各社の取り組みのモニタリング、成功事例の横展開等

サミーグループ

セガグループ

その他 事業会社

グループ経営戦略委員会内にグループサステナビリティ分科会を設け、グループ方針や目標の策定、各社取り組み状況や目標の修正等について経営討議を実施。グループ方針や目標の意思決定はセガサミーホールディングスの取締役会にて行っています。

意思決定された方針や目標は、グループサステナビリティ推進会議を通じて、グループ各社に共有されます。社会との接点を持つグループ各社は、事業を通じてさまざまな要望や顧客・ユーザーの声を把握し、それが同推進会議において共有されます。グループ方針や目標に取り入れるべき取り組みについては、グループサステナビリティ分科会に報告され、討議する仕組みとなっています。